

稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和6年11月27日(水) 開会 15時00分
閉会 16時52分
- 2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 11月・12月の行事予定について

日程第2 議案

- 議案第12号 稲美町立文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第13号 稲美町立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第14号 稲美町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第15号 令和6年度12月補正予算に係る意見について

日程第3 協議

- (1) 令和7年度稲美町立学校教職員異動方針について

日程第4 その他

- (1) 10月分問題行動件数について
- (2) 第2回稲美町教育振興基本計画策定委員会の報告について
- (3) 令和6年度第3回稲美町中学校部活動地域連携・地域移行推進協議会の報告について
- (4) 総務福祉文教常任委員会の報告について(総務福祉文教常任委員会資料 参照)
- (5) 令和7年度兵庫県市町村教育委員会連合会事業予定について

4 出席委員

教育長	北谷錦也
委員	後藤哲夫
委員	本多澄子
委員	高田道夫
委員	松田 緑

5 出席職員

教育政策部長	沼田 弘
教育課長	奥 陽 一
学校教育担当課長	稲葉 寛
管理担当課長	前田 浩 二
人権教育課長	瀧口 泰 広
生涯学習課長	赤松 嘉 彦
スポーツ担当課長	中澤 秀 俊
文化の森課長	中嶋 聖 仁

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。
本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。10月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は、議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。11月分を高田道夫委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

高田委員

質問ではないのですが、私自身の感想を言わせていただきます。

5ページの生涯学習課の行事の中の11月23日、まちづくり加古の会で、交流スポーツ大会ということで、グラウンドゴルフ、スカットボール、ポッチャを行いました。

グラウンドゴルフは、もうやっぱりお年寄りでもかなりレベルの高い方が集まられて接戦で、私は最初からそういうのに出ることを諦めていまして、何に出たかという、ポッチャに出ました。

このポッチャについては、この中で覚えておられるかもしれませんが、今から3年か4年前、この教育委員会で、「ポッチャって何ですか、どんなスポーツですか。」と質問して、ようやくそれを体験できたのですが、これが素晴らしかったです。柔らかなボールを投げて、チームに分かれまして、最初の白い玉のところ、赤チームと青チームがどンドン投げていって、近い方が勝ちという、そういう単純なゲームだったのですが、小学校1年生か2年生の男の子と女の子、そして、30代40代の方、高齢者がみんな同じレベルで競争できます。やわらかい玉を3メートルから5メートルぐらい遠くへ投げるだけ、だからそれでみんなが同じだから本当に競争で必死になりました。

判定する人はしっかり判定してあげないといけません。すべての世代で共通して、真剣に楽しめる競技だとわかりました。

後藤委員

教育課の行事予定の2ページ、稲美中学校50周年が書いてありますが、私も参加させてもらいました。50周年ということになりますと会場に集まって発表を聞いたり、子ども達の歌を聴いたりとか、初めてこういうチャリティーリレーマラソンということで、地域代表、いろんな人達がグラウンド2週ずつ走ってということで、非常に楽しくできました。

広い世代の方たちが交流できたということと、さらに、地域の人々に炊き出しをしていただきまして、美味しい豚汁と焼きそばをみんなにふるまっていました。子ども達も参加した人たちも一緒になって、校庭の階段状になっているところに座って、いろいろ話をしながら交流するという、まさに地域と一緒にやってきたという一つの結晶がそこにあるような良い雰囲気でした。素晴らしい企画で、稲美北中も10年後にはという話も出て、楽しくできるのではないかと、まだ先の話ですが期待したいと思います。

それから4ページの人権教育のところですが、じんけんわくわくスクール、いろいろ工夫をされて、いろんな内容を盛り込まれています。

今回は鬼追い式ということで、高菌寺の歴史も学べますし、そこでいろんな地域の願いが込められて、ずっと続いてきているんだろうと思うんですが、そういったことが子ども達にも紹介されるということで、足元にある歴史とか、思いとかということにも焦点をあてていただくと、子ども達にとっては非常に忘れがたい経験になるのではないかと思います。

教育長

教職員先生方の町内の先生方の交流のスポーツ大会で、ボッチャをやりますので、私もそれはチャレンジしてきます。

後藤委員からもありましたように、稲美中学校の50周年、本当に地域と共にある学校という意識ができて良かったと思います。

ただトラック2周を走るというのは、ちょっと長かったです。2周目は足が止まったが良い体験をさせてもらいました。

次は日程第2 議案第12号「稲美町立文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」から議案第14号「稲美町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」までについては改正理由が同じであるため、一括議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

中嶋課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第12号から第14号までは、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本3案は、原案のとおり承認されました。

次は議案第15号「令和6年度12月補正予算に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

19ページの補正予算の歳入に関わるところで、稲美町にお金が入ってくるということで、大きな分野で言えば、県の支出金はその中に、県の補助金があったり、その真ん中の委託金があったりしていると解釈したんですが、上の補助金の方はですね、その説明のところに、中学校部活動指導員配置事業補助金は非常にわかりやすい、その下の不登校児童生徒支援員配置事業補助金は、そういうことにお金が使われる為の補助金とわかります。

その真ん中の委託金は、補助金とどう違うのかということと、それから説明のところで、部活動地域移行委託金、これも中学校の部活の指導員の方のための補助金はわかりやすいんですが、地域移行委託金というのは、その指導員の方にお渡しするのではなくて、何か別の費用に使うのかなという想像はできるんですが、補助金と委託金の違い、あるいはその使い道について教えていただけたらと思います。

沼田部長

使い道につきましてはそれぞれ補助要綱とか委託の事業に関する目的、使える目的とかそれぞれ示されていて、そこの使える内容について、いただいたかどうかで使えるのですが、部活動指導員配置事業補助金は、主に先ほど説明をしましたように、部活動指導員さんの報酬です。

今回の部活動地域移行の委託金に関しては、地域移行していこうという流れの中で、県においても、その実証事業として計画をしていくというところです。

その中の、実証事業を言い方としたら、実証事業を国、県が進める中で、それを市町に委託する形となっており、市町が行っている部分について、補助という形で、委託はどちらかというと、県が実施するものを、代わりにお願いします、これを任せますよという、そういう意味合いとなってきます。

稲葉課長

委託事業につきましては先ほど説明がありましたが、補助金につきましては、部活動指導員の方にお支払する報酬は補助金の方で、委託金の方は、地域移行を進めるにあたり、事務局のいろんな書類等の取りまとめに対する事務員がおりますし、地域移行するにあたりいろんな活動をしていこうと、試行していく中で、例えば交通費であったり、指導者への謝金などそういうのにも使うことができますし、使う用途は少し違ってくるのが特徴であるかと思います。

教育長

他に何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第15号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第3、協議(1)「令和7年度稲美町立学校教職員異動方針について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、協議事項を終わります。

次は、日程第4、その他(1)「10月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

稲葉課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、その他(2)「第2回稲美町教育振興基本計画策定委員会の報告について」及び(3)「令和6年度第3回稲美町中学校部活動地域連携・地域移行推進協議会の報告について」を事務局から

説明願います。

瀧口課長 (説明内容省略)

稲葉課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

本多委員

稲美町教育振興基本計画策定委員会について質問なのですが、小1プロブレムという言葉は初めて聞いたのですが、中1ギャップという言葉と似たような感じになるのかなと思ったのですが、実際具体的に何か課題となっていることはありますか。

瀧口課長

中1ギャップと似たような感じで小1プロブレムがありますが、様々な幼稚園、保育園、こども園、他市町から入ってくるというところで、なかなか小学校に入ってから適応できないという問題が全国的にありまして、委員からご意見いただきました。

稲葉課長

この課題に対して、稲美町として、先ほど教育課の報告にもありましたが、12月12日、幼児期と児童期の円滑な接続推進連絡会を開きます。こちらでは、幼児期のこういう教育活動を小学校の最初のとき、スタート期にそのあたりについて円滑に接続できるような形で、教育活動の内容がある程度リンクがとれるような形で、カリキュラムというものを作成、今ある程度あるので、そのすり合わせをしていこうという会を考えています。それに向けて現在でも、幼稚園と保育園の先生方と、小学校の先生の交流というのも行われていますし、幼稚園とか保育園の園児が、小学校の学校行事に参加するというので、小学校に行ったときにスムーズにスタートがきれるようにということで、今、いろんな活動、いろんな方法というものを探っている段階で、小1プロブレムに対応していこうと考えています。

教育長

子ども達にとっては、こども園、保育園、幼稚園から小学校へ行くとなったら大きな環境の変化で、例えば小1になったら急に時間割ができて、朝から1時間、45分の授業を受けていく。机に向かって座って、これも大きな変化だと思いますが、それをいきなりやりなさいというのも戸惑いがあります。施設面でも、例えば委員の皆さんも幼稚園を回っていただいて、幼稚園のトイレと小学校のトイレは随分違います。そんなに急に成長したわけではないのに、小学校に行ったら急に大きな個室で、入ったら真っ暗になってしまう。そんなところも、戸惑いがあると思います。いろんな面で子ども達がスムーズに小学校に慣れて、そして成長していけるようにということで、幼稚園、保育園、こども園、小学校が、それぞれ連携をとって情報共有してやっていく。今までなかったわけではないが、より丁寧に子ども達がスムーズにいけるようにしています。

そしたら、町内で課題がないのかというと、やはり低学年、1年生、2年生で行きしぶりの子が出てきています。そういう対応は、稲美町だけではありませんが、他市町も求められているところで、地域によっては、1学期の初めのうちは、朝の1時間目を遊びの時間にして、幼稚園、保育園でもそうだったように、行ったら友達とくつろいで遊んで、そこから学びに入っていく。そういう時間を設けることによって、小学校の生活に徐々に慣れていく、慣れてきたところで、1時間

の授業をする、そんな工夫が必要で、稲美町でも、保育園、こども園、幼稚園、小学校の先生方の協力を得て進めていこうと思っています。

今年度は、各小学校を中心とした交流と合わせて、この12月には先ほども予定がありましたが、小中の連携というのをやっています。それと同じような、幼稚園、保育園、小学校版なのですが、そういう取組を計画しております。

後藤委員

特色ある教育活動の展開というところがあるのですが、今稲美町、小中学校、幸い安定しています。皆さんそれぞれの学校で、平成21年度から順番に2校ずつぐらい積み重ねをしてきて、2年間ぐらい、力を入れてやりたいということを決められて、それに組み込まれている実績が今あるわけです。それについての評価も10ページあたりに書かれているので、今後とも、非常に大切にしたいと思っています。

学校は、子ども達の力を伸ばすということも大事なのですが、そのためには、先生方が、何か共通の目標を持って、子どもを育てていこうと組み込まれるということが、絶対欠かせないと思うんです。そのことが、日々の努力目標となって、積み重ねられ、1つ、2年間の成果として、皆で確かめ合うことができる。それがやはり教職のやりがいといいますか、そういったものが結びついて、それぞれ取り組んだ上での成果が、子ども達の成長ということでもあり、そして地域からの信頼ということになるので、ぜひ、特色ある教育活動をさらに充実して欲しいと思っています。

その中で、今までずっと組み込まれているのが、教科の力をつけたいとか、道徳的な考え方を深めたいとか、教師の指導力の向上とか、もう少し幅を広げて、例えば、子ども達の SNS に関するいろんな問題で、SNS を通じてのデメリットの部分が、いろいろ出てきています。もちろんメリットもあるし、こういう社会に生きていくわけですから、やはり小学生高学年から中学校あたりにかけて、この社会を本当にしっかり生きていく為の心構えというか、準備をしていく必要があるのではないかと思います。総合的な学習の時間とかを使って、体系的に、意識をしっかり持たせていく。そういう取り組みも1つものとして考えられるのではないかと思います。

また世の中どうなっていくかわからない。こういうことが、これから先、続くのではないかなと思うのですが、そういう中で、自分が生き方としてどういうものを大事にしたいかということについて焦点を当てて、読書活動をしたり、それについてみんなで話し合いをしたり、考えを深めたり、誰かの話を聞いたり、子ども達の将来に対する生き方の指針になるようなものを、3年間で作っていこうとかそういうのも、1つの方向になると思うんです。ですから、ちょっと幅を広げてもらって、それぞれの学校で、今、子ども達にはこういう力が必要なのではないかな。これから先を見越しての視点で取り組んでいただくと、より良いのではないかと思います。

それからもう1点です。この資料の13ページの下のところ、ボランティア活動の延べ日数というところです。稲美北中学校が、一番下にあるのですが、他の学校に比べて人数的に少ない状況できているのではないかと思います。稲美北中学校の場合は、生徒会で話し合いを熱心にされたり、校門周りの庭造りもきれいにされたり、いろんな実績もあるだろうと思うんですが、この人数はどうなんでしょうか。

瀧口課長

人数に関してなのですが、生涯学習課がデータを持っているところで、どうしてこういう数字なのかというと、こちらが把握できていなくて、お答えができず申し訳ありません。

あと最初に言われた大切にしてほしい特色のある教育活動とか、SNS の話、総合的な活動の中で、幅広い視点ということで、ここにある、骨子案は、第三次の検証の結果でございますので、次の5年間の計画を立てていくこととなりますので、後藤委員からいただいた意見を参考にしな

がら、作っていかうと考えております。

後藤委員

稲美北中学校の人数については、そのとらえ方で報告のときに、多分絞った形で報告されたのだと思うんですが。

教育長

地域の方に、どれだけ人が入ってきているかで、例えばコミュニティ・スクールで、地域の人にいっぱい来てもらって一緒に作業をしているから、多分その数字を入れてないのではないかなと思います。

瀧口課長

もう一回精査させていただきます。

松田委員

28ページの小学1年生のプロブレムのことなんですが、明石の幼稚園では、先日、幼稚園児が小学校に行かせていただいて、1、2年生の音楽会を見せていただきました。

幼稚園で扱っていないような楽器があり、お兄さんお姉さんの自分たちとは違う素晴らしい演奏を聴かせていただいて、演奏する場所も体育館で広さも違うところで、たくさん刺激もいただいた。実際、小学校の中に入って、教室の中とか、体育館の広さだとか、先ほどお話にも出ましたが、トイレだとか、大人が見たら小さいことかもしれないんですが、幼稚園児とかにはもうかなりの違いがあるようで、小学校に入り、交流の場を持たせていただく機会というのは非常に大切なんだと私も思いました。

あと、今日午前中に小学校の校長先生とお話させていただく機会がありまして、小学校1年生は1学期の間は、皆さん緊張して来られていて、普段幼稚園のときはお昼寝しなかったのですが、小学校に入られて、お家に帰ってお昼寝している子達もいるというお話もお聞きしました。学習以前の問題で、精神的に、普通のお子さんでも、かなり疲れるみたいなので、連携をこれからも取っていただけたらと思いますので、その点またよろしく願いいたします。

教育長

先ほど松田委員からあったような同じような取り組みが、先日も校長会で聞きまして、天満南小学校で幼稚園からやってきて、音楽会を見せてもらっただけじゃなくて、その後楽器の指導を2年生の子と一緒にしてもらったりとか、その他、加古小学校とか、母里小学校の方では、幼稚園と小学校だけではなくて、近くの保育園、こども園の方とも一緒にグラウンドで遊びましたとか、いろんな取組をしてくれています。

先ほども言いましたように12月12日の日に、交流の会を持とうとしていますので、また教育委員会の中で、そこで出た今年度の取り組みについて報告をさせていただきたいと考えています。

いろいろ工夫して、保育園と小学校、幼稚園と小学校だけではなくて、その3者が交流するというようなことを町内ではやっていただいております。

高田委員

基本計画の資料の4ページ。成果と課題ということで、全国学力学習状況調査の結果、全科目で全国平均と同程度の学力となっています。これでほっとしたわけなのですが、その下に、授業の内容がよくわかると感じている児童生徒の割合が、その文章はそのまま下の表1と連動しています。令和3年度からだんだんよくわかるという生徒が、90%から82%、78%、これは小学

校算数です。それから中学校国語でも84.7%から76%、75%と、少しずつ良くわかるという子どもが少なくなっています。

これは、もしかして稲美町の数字かなと思ってびっくりしたんですが、出典を見ると、全国の学力学習状況調査、文科省が調べた数字ということで、全国的な数字かと思います。ということはおそらく、稲美町でも、こういう傾向があるのか、あるいはなかったらいいわけです。稲美町の数字と全国の数字を比べていただいて、今後、良かったらいいわけですが、こういう状況であると、指導方法の工夫、改善に取り組む必要があると書いてありますが、いかがでしょうか。

教育長

高田委員のおっしゃるように、稲美町だけが特別良いということはありません。全国的に見られる、同じ課題が稲美町の中にも見られています。

今年度の全国学力調査の分析結果については、町全体のものは町のホームページ、また各小中学校のものは、小中学校のホームページに具体的なものを載せておりますが、子ども達が、わかりやすく、楽しい授業になるように改善というのは必要だというのは、今町内の小中学校の先生方と共通して確認している課題ではあります。

稲葉課長

おそらく、これは町の数字で、その数字をピックアップしてもらっていると思いますので、稲美町の現状であるというのは間違いなく感じておるところです。

指導方法の工夫を図りながら、なんとか学力を保とうとしている学校側の努力もありますし、子ども達の頑張りもあるので、これから、子ども達がわかるような授業をしていかないといけないということに、教職員と学校現場でも共通理解するところだと思います。こちらについてはこの結果を受けとめて、今後とも向上を目指さなければいけないと感じております。

教育長

今年も行いましたが、小学校、中学校の授業も見ていただく機会があります。そのような観点で見ていただいて、学校の取組についても、ご意見いただけたら、そのことで各学校の授業が改善されていくことになると思います。再度今日のご指摘については、校長会等で話をして、大きな課題として受け取っていきたいと考えています。

次は、その他(4)「総務福祉文教常任委員会の報告について」及び(5)「令和7年度兵庫県市町村教育委員会連合会事業予定について」を事務局から説明願います。

前田課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

中澤課長 (説明内容省略)

中嶋課長 (説明内容省略)

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

教育振興基本計画を立てるにあたって、児童にアンケートをとられたということで、一番に教職員の資質向上、そうだろうなという感じです。

ただ、体験学習をしてみたいとか、健やかな体とか、望むこと、期待することですが、方向性というか質が全く違う言葉を並列的に並べて、選ばせているのではないか。おそらく、こういう感じで、どれがいいと○をさせておられるとは思わない。平易な言葉で説明されているのだと思うのですが、いろいろな次元が違う言葉を並べて選択させているのではないか。

そういう疑問点がありまして、これを見ていただきますと、最後のページです。アンケート調査は、具体的にどうやったかというのがここに書いてあります。

この中の一番下の設問です。1から19までありまして、ここ、あえてランダムにしてあるような気がするのです。

例えば、教職員の資質向上というのは、ちょうど真ん中の方になっています。あんまり最初の方にやったら、選び過ぎてしまうという配慮がなされているのかなと思います。子ども達は、最初の3分の1ぐらいは真剣に読んで、真ん中ぐらいは苦しくて、最後の方はもう読まないのではないか。

子ども達が学校に望むことは、学校に期待することと言ったら、まずちゃんとした先生であってほしいとか、あるいはいじめ対策をやってほしいとか、地域と連動してほしいとか、そういうことは、子どもは直接には関わることができない、本当に学校当局が、しなくてはいけないような事柄がまずあると思うんです。

それから、次には、自分自身がどんなことを学びたいか。国際関係を学びたい、あるいは芸術を学びたい、あるいは食育というか、食べることについて学びたいとか、読書をしたいとか、そういう自分が学びたいことが1つのかたまりとしてあるのです。

最後に、健やかな体、自分の体をもっといいようにしていきたい。

豊かな心を持ちたいとか、あるいは、大きな意味での学力を身につけたいとか。そういう、3つの分野に分けられると思うんです。それをそれぞれ分野ごとに、この中から、どういうものを選ぶのか。とにかく先生の質を高めてほしいと思っているのか、いや、今のままで十分だから、いじめ対策をやってほしいとか、そういう選び方をさせる。あるいは読書活動がいいのか、防災がいいのか、あるいは食育、その中で自分がどれに興味を持っているか。

アンケートは、そういう子ども達にストレスなく、自然な気持ちを感じさせるようなものであってほしいと思います。

瀧口課長

今回初めて、児童生徒にアンケートをとるということで、様々なやり方があったのですが、今高田委員からありましたご意見も参考にさせていただきたいですし、実はこの設問3、1から18はタブレットで選択するので、ランダムに選択肢が出るようになっております。

一人一人、項目の順番が違うように機械がしてくれるようになっていて、できるだけ偏らない工夫をさせていただいた。この教職員の資質向上が、一番上に出てくることもありますし、一番最後に出てくることも可能性としてあります。

基本計画は5年に1回ではあるのですが、もちろんこれが100%のアンケートではございません。より多くのご意見を取り入れて、また違ったアンケート調査に取り組むようにしたいと考えます。

教育長

高田委員から、ご指摘、ご提案というのは、子どもの声を聞く重要性は、みんなよく理解して

いることです。その際に、子どもが声を出しやすい、答えやすいアンケートの工夫というのを考えていきたいと思います。今この意見を参考にして、これからは子どもの意見を聞くことが多くあると思いますので、その時にはまた参考にしていただけたらと考えています。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。
本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。